

## 報告第1号

### 平成28年度事業報告の件

平成28年度は法務局主導の連携事業となった「相続登記の促進」「空き家問題への取組み」の啓発を図るための広報活動からスタートした。支部管内の全市町村を訪問して市町村長や幹部職員に司法書士の取組みを説明できたことは司法書士の制度の理解促進に大きな効果が得られた。又法務局が強力に推進する登記オンライン申請促進のための方策ではオンライン申請率の高い上昇効果が見られたことは各支部の協力が大きな原動力となった。

通常会務においては本年度も例年と変わることなく、「相談事業」「社会公益活動事業」「研修事業」「会員業務支援事業」の4本柱を堅持して実施してきたが、例年の継続事業であっても事業の更なる充実を特に意識しながら実施した。

事業執行は全体的に計画に沿った執行が出来たと考えているが、管理部門の総務・事務局関連では一部委員会数の増加など予想外の状況も見られた。会員のご協力を得ながら推進した文書発送事務のオンライン化は、時代の要請という面と本会の支出削減という両面効果を目指したものであったが一定の成果は上げているものの課題も残り、今後もさらにIT化は進めていかなければならない。

東日本大震災及び東電原発事故から6年が経過し、3月31日浪江町、4月1日富岡町が帰還困難区域を除く地域の避難指示が解除され再建のスタートがきられるなど県内に明るいニュースも増えてきた。復興・創生に向けた取組みは一層活発化するものと思われる。特に環境省が進める中間貯蔵施設の建設用地取得は加速度を増しているなかで、財産管理人等候補者の推薦依頼件数が増加を見せているが候補者の確保、複雑事案の増加など推薦に窮することもあった。課題を残すことになったが平成29年度はさらに本格化する様相である。被災者支援事業では、被災者の状況にも変化が見られ県内外に避難する被災者も減少しているが約8万人の方が避難生活を送っている現実もある。本会では災害対策実施本部が中心となり、このような状況の変化にあわせながら支援事業を実施してきた。本会の被災者相談事業は联合会と本会、相談センターと法テラス・行政設置相談窓口の協調作業となるが、表に現れない会員の負担も多く早く平時の活動に戻ることを願いたい。

支出削減への対応は役員委員が一致して取り組んだ。半期に満たない実施期間であったが会議の同日開催、文書のメール配信などで一定の効果が見られた。平成29年度は通年での効果を期待するが、適正な収支の姿も検討を継続する。